

地球のためにできること

6月は環境月間

環境政策課 ☎70・5664



6月は、身近な環境から地球環境への関心を高め、行動する「環境月間」です。この機会に、環境に優しい暮らしを、できることから始めてみませんか。小さな心配りが、地球環境を守る大きな力につながります。

あやせエコっと21 推進キャンペーン

家庭での二酸化炭素排出を抑制するため、今年も「あやせエコっと21(家庭編)推進キャンペーン」を行います。

市内在住で各コースの条件を満たせば応募でき、抽選で旅行券などの賞品が当たります。11月開催予定の「あやせ環境展」で公開抽選し、結果は市役所に掲示するほか、市ホームページにも掲載します。景品は、抽選後1カ月以内に同課で応募券と引き換えに進呈します。各コースに重複して

② レジ袋削減コース



▼対象 6月2日以降、市内のレジ袋削減推進協力店がスーパーマーケットで、1回1000円以上の買い物をして、レジ袋の辞退が確認できるレシート(宅配便・公共料金・金券などは対象外) ▼ 1万5000円分を1口(何口でも可)として、6月2日～10月30日に同課へ直接。レシートは受け付け後返却

① 節電・節水コース



▼対象 次の使用量が前年同期より削減できていること▽電気 6・7・8・9月分▽水道 6・7月分▽7・8月分▽電 気・水道の「使用量のお知らせ」を1枚1口(最大5口まで)として、6月2日～10月30日に同課へ直接。提出時に必要事項と節約のために工夫した点を応募用紙へ記入。使用量のお知らせは受け付け後返却

③ 省エネ型家電製品(3品目) 買い換えコース



▼対象 4月1日以降、エアコン・冷蔵庫・テレビのいずれかを、省エネ型に買い換えたことが確認できる領収書(レシート可) ▼ 購入が市内個人商店は1点4口、市内チェーン店などは1点2口、市外店や通信販売は1点1口(何口でも可)として、領収書と

心地よい風を仲間と一緒にふれあいナイトウォークラリー大会

青少年課 ☎70・5655

コマ地図を頼りに、夜の綾瀬を家族や友達、仲間と一緒に歩く「ふれあいナイトウォークラリー大会」の参加者を募集します。あらかじめ定められた標準時間(隠しタイム)との時間差や、コース途中に設置されたクイズの正解数などにより得点を出し、順位を競います。

心地よい夜風に吹かれながら、ふるさとの意外な一面を発見できるかもしれません。

7月18日(土)16時30分受け付け開始(予定)。市役所周辺を巡る3kmか4kmのコースのいずれかを選択(小雨決行)。市内在住の18歳未満の方と保護者か、18歳以上の方で作った1組2人～6人のチーム対象。筆記用具、懐中電灯、飲み物、レジャーシート、時計、雨具、虫除けなど持参。定員各50組(申込順)。チーム名、チーム全員の氏名・年齢、チーム最年少者の生年月日、代表者の住所・電話番号を6月2日～19日に同課へ電話。

省エネ製品買い換えナビゲーション「しんきゅーさん」の「かんたん比較」結果を印刷したものを、6月2日～10月30日に同課へ直接。領収書などは受け付け後返却

※「かんたん比較」結果印刷方法はパソコンで、しんきゅーさん <http://shinkyusan.com/index.html> にアクセスし、お持ちの製品と比較してみよう ↓ かんたん比較 ↓ 製品情報を入力 ↓ 比較 ↓ 印刷

地球のために活動 エコクラブ



地球に優しい活動に取り組む「こどもエコクラブ」のメンバーを募集します。環境施設の見学や地球環境のビデオ観賞などで、環境問題について勉強し、地域の中で身近にできることから始めます。

市内在住の小学4年生～中学3年生対象。定員20人(抽選)。国あやせ環境ネットワーク。☎1300円(傷害保険料・交通費)。同ネットワーク事務局(同課内)にある申込書(市ホームページ)からダウンロード可。記入し、6月25日までに同事務局 ☎70・5703 か su1410@city.aya-sekanagawa.jp。

あやせ環境展 実行委員募集



11月に開催予定の「あやせ環境展」の内容検討や運

営などを行う実行委員を募集します。

市民活動団体や企業、県立高校などが参加し、工作教室や環境保全活動の紹介をしながら、環境保全思想を広めるものです。

任期は6月～同展終了で、会議は平日に5回程度、1回につき2時間程度を予定。市内在住・在勤・在学で16歳以上の方対象。6月15日までに同課へ電話。

環境保全を 目指し 3つの計画 を策定



各計画は、同課などのほか市ホームページからも閲覧できます。

① 市地球温暖化対策推進計画

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市域の温室効果ガスの排出削減のための施策を定めた「市地球温暖化対策推進計画」を策定しました。市民、事業者、市が一体となって地球温暖化対策を推進するとともに、「第2次市環境基本計画」に掲げる低炭素社会の構築に向けた環境の将来像「地球温暖化防止のために、みんなで省エネや創エネを進めるまち」の実現を図ることを目的としています。

② あやせ環境教育推進基本計画

「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する

同時申請

児童手当の現況届 子育て世帯臨時特例給付金

子育て支援課 ☎70・5664

児童手当の受給者は、現況届を年1回提出する必要がある。対象者には6月上旬に届け出用紙(返信用封筒同封)を郵送するので、必要書類を添付して、6月30日までに同課〒252-1119-2(住所不要)へ返送してください。提出がないと、6月分以降の手当が受け取れなくなりま

す。手当の支給額は、児童の年齢などにより異なります。所得制限があるので、今回の現況届で限度額以上の受給者は、対象児童1人につき一律1カ月5000円です。必要書類など詳しくは、郵送した書類を参照してください。

申請は、同手当の現況届と同時にできます。届出用紙の裏面に「支給希望」と記載してあるの で記入は不要です。支給方法は口座振り込みです。公務員は勤務先から案内があるので確認してください。

法律」に基づき「あやせ環境教育推進基本計画」を策定しました。「第2次市環境基本計画」に掲げる基本目標を実現するため、あらゆる機会を活用して、子ども・大人を対象とした環境教育・環境学習の推進を図ることを目的としています。

③ 第2次市地球温暖化対策 実行計画(事務事業編)

第1次計画期間が昨年度で終了したことから、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市役所業務に係る温室効果ガスの排出削減のための施策を定めた「第2次市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定しました。今年度～31年度、温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを行い、地球温暖化対策の推進を図ることを目的としています。

※①②の計画は今年度～35年度の9年間で、社会情勢や環境の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行います